

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月25日
【四半期会計期間】	第72期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社タカキュー
【英訳名】	Taka-Q Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大森 尚昭
【本店の所在の場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03) 5248局4100番
【事務連絡者氏名】	経理部長 西川 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03) 5248局4100番
【事務連絡者氏名】	経理部長 西川 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 累計期間	第72期 第3四半期 累計期間	第71期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高 (千円)	16,504,236	10,713,883	22,380,948
経常損失 ( ) (千円)	174,549	2,319,302	219,222
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	449,980	2,439,195	1,051,740
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,000,000	100,000	2,000,000
発行済株式総数 (千株)	24,470	24,470	24,470
純資産額 (千円)	4,977,917	2,028,218	4,349,185
総資産額 (千円)	13,192,592	11,239,288	11,128,156
1株当たり四半期(当期)純損失 ( ) (円)	18.47	100.11	43.16
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.7	18.0	39.1

回次	第71期 第3四半期 会計期間	第72期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	4.06	19.97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、前事業年度において、営業損失4億3千1百万円、当期純損失10億5千1百万円、営業キャッシュ・フローで1億2千8百万円に支出を計上し、当第3四半期累計期間においても営業損失25億4千4百万円、四半期純損失24億3千9百万円を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、当該重要事象を解消するための対応策を実施しております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、内需、外需とも大幅に悪化しました。5月に緊急事態宣言が解除されて以降、経済活動が徐々に再開したことにより回復の兆しは見られるものの、感染拡大は未だに終息せず、先行き不透明な状態が継続しております。

当アパレル・ファッション業界におきましても、外出自粛や各種イベントの中止縮小、リモートワークへの移行の加速等、購入動機の縮小により、厳しい経営環境が継続しました。

このようななか、当社は前事業年度より推進しております事業構造改革を継続し、更に当事業年度を商売の復活に向けた仕組みの構築を実行する1年と位置づけ、革新的な商品やサービスを迅速に発信し、業績の回復に向け各施策に取り組みました。

営業面では、現場の販売強化策として、商品価値の最大化とコーディネートや品揃え変化の訴求、リモートワークスタイルなど多様化するビジネススタイルに対応した「魅せる売り場づくり」に注力いたしました。

また、創業70周年を迎え、特別企画商品をシーズン毎に準備し周年記念セールを実施しました。

デジタル改革では、Eコマースの売上拡大に向けて、モバイルアプリをリニューアルし、オンラインショップとの連携を高める等、利便性の向上とコンテンツの充実を実現しました。また会員制度を整理統合し、タカキューポイントの導入等、会員特典の充実により魅力ある内容に見直すことで、会員数の拡大と再来店の促進に努めました。また店舗でのEコマース専用クーポンの配布や、専用クーポン付ダイレクトメールの発信等の一方で、Eコマース商品の発送時に店舗専用クーポンを添付する等、オムニチャンネル化推進に取り組みました。

商品面では、クリエイティブディレクターの起用でMDプロセスを刷新したほか、はたらくヒトを応援する服「THE 3rd WARDROBE」の商品強化や、デジタル技術を駆使した体のサイズを測る「サイズテック」による新業態「redro」を立ち上げ、オーダーシャツ販売を開始しました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、ファッション性と機能性のある各種マスクの販売、日常を楽しむための雑貨品の充実等、新しい生活様式に相応しい品揃えに注力しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の再拡大による外出自粛等の影響に加え、気温が高めに推移したことにより秋物商品・防寒衣料が苦戦し、当第3四半期累計期間の既存店売上高前年同期比は30.7%減となりました。

その様な中でEコマースの売上高は前年同期比62.9%増と堅調に拡大しております。

店舗面では、既存店改革としてPB戦略を強化するべく、「renoma HOMME(レノマ オム)」、オーダー専門業態「スーティスト」の各インショップを併設した新しいタイプのタカキュー店舗をそれぞれ1店舗出店した一方、事業構造改革の一環として不採算店舗等の退店を進め、タカキュー18店舗、メール・アンド・コー1店舗、セマンティック・デザイン2店舗、エム・エフ・エディトリアル2店舗、シャツ・コード2店舗、ウィルクス・バシュフォード1店舗、グランバック2店舗退店した結果、当第3四半期会計期間末では前年同期比37店舗減の246店舗となりました。

以上により、当第3四半期累計期間の売上高は107億1千3百万円(前年同期比35.1%減)、営業損益は25億4千4百万円の損失(前年同期は営業損失3億4千6百万円)、経常損益は23億1千9百万円の損失(同経常損失1億7千4百万円)、四半期純損益は24億3千9百万円の損失(同四半期純損失4億4千9百万円)となりました。

なお、当社は衣料品販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 財政状態の分析

### 資産、負債及び純資産の状況

資産の部は、前事業年度末に対して1億1千1百万円増加し、112億3千9百万円となりました。主な要因は、流動資産で売掛金が1億5千8百万円、商品が6億2千1百万円、固定資産で投資その他の資産の関係会社株式が1億9千3百万円それぞれ増加し、流動資産で現金及び預金が2億1千7百万円、固定資産で有形固定資産が1億4千8百万円、投資その他の資産の差入保証金が1億1千1百万円、敷金が2億9千8百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債の部は、前事業年度末に対して24億3千2百万円増加し、92億1千1百万円となりました。主な要因は、流動負債で短期借入金が14億5千6百万円、未払金が納税・社会保険料等の猶予制度を活用したこと等により5億7千8百万円、店舗閉鎖損失引当金が1億9百万円、資産除去債務が2億2千1百万円、固定負債で長期借入金が5億円それぞれ増加し、固定負債で資産除去債務が3億6千9百万円減少したこと等によるものであります。

純資産の部は、前事業年度末に対して23億2千万円減少し、20億2千8百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が24億3千9百万円減少したこと等によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

「1 事業等のリスク」に記載の通り、当社は、前事業年度において、営業損失4億3千1百万円、当期純損失10億5千1百万円、営業キャッシュ・フローで1億2千8百万円の支出を計上し、当第3四半期累計期間においても営業損失25億4千4百万円、四半期純損失24億3千9百万円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、継続企業の前提にかかる重要な疑義を解消するための対応策として、取引金融機関との総額14億円の当座貸越契約締結に加えて、シンジケーション形式のコミットメントライン契約を11億5千万円締結しているほか、納税猶予制度、社会保険料等の納付猶予制度の活用、さらに商工組合中央金庫からの借入5億円等により、十分な運転資金を確保できるものと判断しております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,800,000
計	97,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,470,822	24,470,822	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,470,822	24,470,822	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	24,470,822	-	100,000	-	-

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 105,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,333,800	243,338	-
単元未満株式	普通株式 31,822	-	-
発行済株式総数	24,470,822	-	-
総株主の議決権	-	243,338	-

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タカキュー	東京都板橋区 板橋三丁目9番7号	105,200	-	105,200	0.42
計	-	105,200	-	105,200	0.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2020年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	795,876	577,995
売掛金	1,400,528	1,559,051
商品	3,571,954	4,193,758
貯蔵品	113,696	76,468
その他	269,090	201,421
流動資産合計	6,151,147	6,608,695
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	512,803	406,406
機械及び装置(純額)	5,816	5,087
器具及び備品(純額)	138,300	115,646
リース資産(純額)	67,238	47,067
その他(純額)	2,927	4,847
有形固定資産合計	727,085	579,056
無形固定資産	352,602	379,329
投資その他の資産		
関係会社株式	378,279	572,279
賃貸不動産(純額)	73,520	72,078
差入保証金	153,572	42,515
敷金	3,256,399	2,957,601
その他	35,549	27,733
投資その他の資産合計	3,897,320	3,672,206
固定資産合計	4,977,008	4,630,592
資産合計	11,128,156	11,239,288



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2020年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 619,709	1 847,677
電子記録債務	1 2,387,170	1 2,168,049
短期借入金	2 199,285	2 1,655,981
未払金	817,986	1,396,286
未払法人税等	155,268	239,326
リース債務	45,485	46,072
賞与引当金	97,627	-
店舗閉鎖損失引当金	22,974	132,741
資産除去債務	145,582	367,545
その他	449,110	377,805
流動負債合計	4,940,201	7,231,486
固定負債		
長期借入金	-	500,000
リース債務	181,756	147,128
資産除去債務	1,391,407	1,021,512
繰延税金負債	155,830	209,293
その他	109,775	101,650
固定負債合計	1,838,770	1,979,584
負債合計	6,778,971	9,211,070
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	100,000
資本剰余金	568,485	2,468,485
利益剰余金	1,655,980	783,215
自己株式	26,435	26,453
株主資本合計	4,198,029	1,758,816
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	151,155	269,401
評価・換算差額等合計	151,155	269,401
純資産合計	4,349,185	2,028,218
負債純資産合計	11,128,156	11,239,288

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
売上高	1 16,504,236	1 10,713,883
売上原価	6,238,463	4,485,499
売上総利益	10,265,773	6,228,383
販売費及び一般管理費	10,611,840	8,773,156
営業損失( )	346,066	2,544,772
営業外収益		
不動産賃貸料	232,395	216,075
手数料収入	74,740	64,597
助成金収入	-	2 140,728
その他	28,646	35,262
営業外収益合計	335,782	456,663
営業外費用		
アレンジメントフィー	-	51,500
不動産賃貸費用	148,900	142,395
その他	15,364	37,298
営業外費用合計	164,264	231,193
経常損失( )	174,549	2,319,302
特別損失		
減損損失	30,897	58,125
特別損失合計	30,897	58,125
税引前四半期純損失( )	205,446	2,377,428
法人税、住民税及び事業税	88,672	84,057
法人税等調整額	155,861	22,290
法人税等合計	244,534	61,767
四半期純損失( )	449,980	2,439,195

## 【注記事項】

## (追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府による「緊急事態宣言」が全国に拡大され、当社店舗においては営業休止・営業時間の短縮を実施しました。その後同宣言の解除により営業を再開しておりますが、外出自粛等の影響は当面続くものと思われま。このため、固定資産に関する減損損失の計上要否の判断、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行うにあたっては、業績は当事業年度末にかけて徐々に回復していくものと仮定しておりましたが、当第3四半期会計期間末時点で入手可能な情報に基づき、来年度前半まで影響が残るものとの仮定に変更して、判断しております。

## (四半期貸借対照表関係)

## 1 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2020年11月30日)
支払手形及び買掛金	1,331千円	- 千円
電子記録債務	95,700	-

## 2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行(前事業年度は3行)と当座貸越契約及び取引銀行3行とシンジケーション形式のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第3四半期会計期間 (2020年11月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	1,000,000千円	2,550,000千円
借入実行残高	-	1,450,000
差引額	1,000,000	1,100,000

(四半期損益計算書関係)

- 1 前第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

当社は事業の性質上、春夏にあたる上半期については商品単価が低く、売上高の比重は下半期に高くなります。

- 2 助成金収入

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	324,649千円	284,357千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額  
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額  
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は2020年5月22日開催の第71回定時株主総会において、今後の当社における成長戦略を実現するために財務戦略の一環として、機動的かつ柔軟な資本政策の実現を目的とした「資本金の額の減少の件」を決議し、2020年7月1日付でその効力が発生しております。この結果、第3四半期会計期間末において資本金が100,000千円、資本剰余金が2,468,485千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

当社は、衣料品販売の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純損失( )	18円47銭	100円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(千円)	449,980	2,439,195
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	449,980	2,439,195
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,365	24,365

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月25日

株式会社タカキュー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齋藤 映 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキューの2020年3月1日から2021年2月28日までの第72期事業年度の第3四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカキューの2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。